

吹田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成21年度末)	歳出額 ①	実質収支	人件費 ②	人件費率 ②/①	(参考) 平成20年度の人件費率
平成21年度	347,711人	114,884,912千円	234,355千円	26,489,078千円	23.1%	25.8%

※ 人件費には、職員のほか、市長や副市長などの特別職に支払う給料や手当、恩給、市議会議員や各種委員会の委員に支払う報酬なども含まれています。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

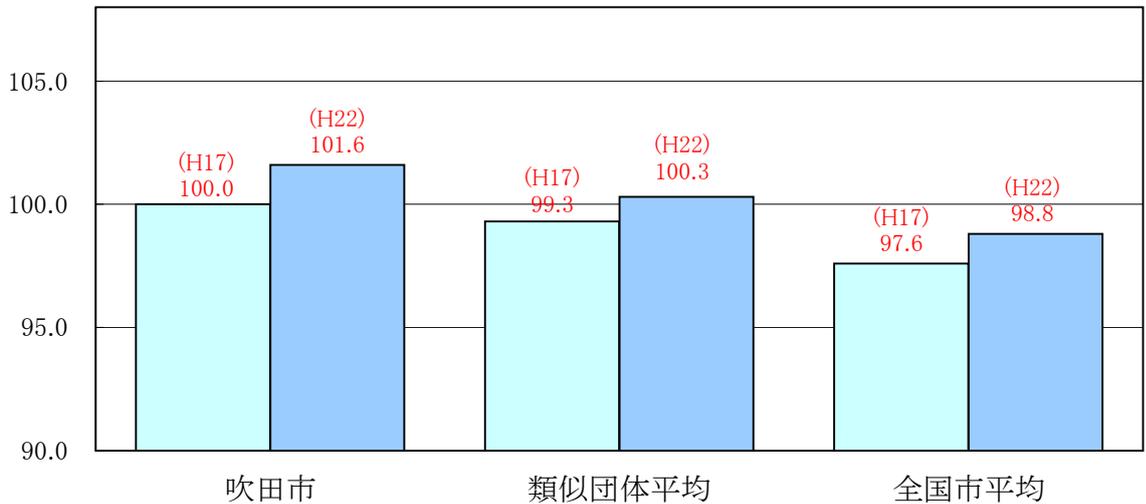
区分	職員数 ①	給与費				一人当たり給与費 ②/①
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 ②	
平成21年度	2,355人	9,824,353千円	3,497,794千円	4,186,015千円	17,508,162千円	7,434千円

※ 給与費に事業費支弁職員及び再任用短時間職員分を含みます（職員数には再任用短時間職員を含みません）。
 ※ 職員手当は、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、管理職手当などで、退職手当を含みません。
 ※ 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。

区分	職員数 ①	給与費				一人当たり給与費 ②/①
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 ②	
平成21年度	2,505人	9,824,353千円	3,497,794千円	4,186,015千円	17,508,162千円	6,989千円

※ 給与費及び職員数に事業費支弁職員及び再任用短時間職員分を含みます。
 ※ 職員手当は、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、管理職手当などで、退職手当を含みません。
 ※ 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



※ 「ラスパイレス指数」とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 ※ 「類似団体平均」とは、吹田市と人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 一般行政職給料表の状況（平成22年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1号給の給料月額	532,800	467,500	413,700	366,200	311,400	244,200	237,600	178,800	140,100	
最高号給の給料月額	573,800	541,200	481,300	462,100	427,700	420,700	412,500	294,000	283,700	

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
吹 田 市	42.3歳	337,411 円	462,616 円
大 阪 府	43.9歳	315,831 円	417,195 円
国	41.9歳	325,579 円	—
類 似 団 体	43.2歳	339,602 円	430,849 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員				民 間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額
吹 田 市	42.9歳	296人	316,803 円	400,272 円	—	—	—
うち清掃職員	40.8歳	42人	306,240 円	418,738 円	廃棄物処理業従業員	44.6歳	294,000 円
うち給食調理員	40.5歳	88人	298,319 円	357,329 円	調理士	41.3歳	280,700 円
うち用務員	41.0歳	68人	301,288 円	383,363 円	用務員	53.8歳	213,600 円
うち自動車運転手	46.8歳	36人	346,136 円	466,781 円	自家用乗用自動車運転者	57.2歳	299,600 円
その他 (学校校務員等)	47.7歳	62人	350,176 円	428,642 円	—	—	—
大 阪 府	47.8歳	991人	299,219 円	380,319 円	—	—	—
国	49.3歳	3,955人	284,514 円	322,291 円	—	—	—
類 似 団 体	46.4歳	219人	325,173 円	389,267 円	—	—	—

区 分	参 考	
	年収ベース（試算値）の比較	
	公 務 員	民 間
吹 田 市	—	—
うち清掃職員	6,569,103 円	4,085,100 円
うち給食調理員	5,763,820 円	3,767,300 円
うち用務員	6,093,221 円	3,008,200 円
うち自動車運転手	7,378,538 円	4,017,800 円
その他 (学校校務員等)	6,933,050 円	—

※ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。（地方公務員給与実態調査より）

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成19年～21年の3ヶ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の諸条件が完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員」及び「民間」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

◆ 技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針

地方公共団体の技能労務職員の給与については、職務内容等が同種又は類似している民間事業の従事者と比較して、高額ではないかとの指摘や批判があるところですが、本市では、以前より技能労務職員を含めた職員数の削減に取り組んできたところですが、民間事業者との均衡にも十分留意しながら、給与の適正化等を図っていくことが課題となっています。

ア 基本的な考え方

職員数については、平成17年度（2005年度）から「後期財政健全化方策」に基づき、退職不補充を原則としながら削減に取り組んでいます。平成19年度（2007年度）末以降、多くの職員が定年退職を迎え再任用職員になるなど、職員の構成が大きく変化しますので、職員体制再構築計画に基づき、平成23年度（2011年度）以降も引き続き職員数の削減に取り組めます。

職員数の削減により給与総額の抑制に努めるとともに、給与については国、府及び近隣各市等との均衡を基本として、その都度必要な見直しを行っています。今後においても適正な給与制度の運用を進めます。

イ 具体的な取組内容

技能労務職員の担う業務の範囲や実施方法、さらに配置基準の見直し等により、退職不補充を基本に職員数の削減に取り組めます。

職員給与については、平成18年度（2006年度）と平成19年度（2007年度）において給与構造改革を実施する中で、給与水準の引き下げを行うとともに、各種手当についても適宜必要な見直しを実施しています。引き続き、国、府及び近隣各市等との比較を行う中で、見直しに取り組めます。

※ 環境管理センターの廃止と業務の民間委託…平成20年（2008年）4月実施

③ 教育職（幼稚園教諭）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
吹 田 市	42.6歳	350,896 円	428,970 円
大 阪 府	42.8歳	331,617 円	401,811 円
類 似 団 体	42.0歳	333,336 円	387,934 円

④ 医療技術職（栄養士等）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
吹 田 市	43.5歳	336,768 円	427,135 円
国	—	—	—
類 似 団 体	—	—	—

⑤ 看護師・保健師職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
吹 田 市	38.9歳	306,876 円	390,077 円
国	45.5歳	318,285 円	—
類 似 団 体	37.1歳	295,745 円	380,120 円

⑥ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
吹 田 市	39.9歳	317,308 円	438,687 円
類 似 団 体	40.5歳	327,103 円	423,633 円

※ 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。（地方公務員給与実態調査より）

(2) 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		吹 田 市	大 阪 府	国	
一般行政職	大 学 卒	185,800 円	178,800 円	I 種	185,800 円
				II 種	172,200 円
	高 校 卒	155,700 円	144,500 円	III 種	140,100 円
教育職	大 学 卒	199,700 円	199,700 円	—	
	短 大 卒	181,700 円	—	—	
技能職・労務職	高 校 卒	155,700 円	137,900 円	—	
	中 学 卒	144,500 円	131,400 円	—	
看護師・保健師職	大 学 卒	192,800 円	—	201,100 円	
	短 大 卒	178,800 円	—	188,900 円	
消防職	大 学 卒	185,800 円	—	—	
	高 校 卒	172,200 円			

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成22年4月1日現在）

区	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	261,021 円	308,352 円	353,833 円
	高校卒	—	272,300 円	313,767 円
教育職	大学卒	288,700 円	344,600 円	397,700 円
技能職・ 労務職	—	236,925 円	276,455 円	315,343 円
看護師・ 保健師職	大学卒	261,150 円	300,500 円	—
	短大卒	—	288,550 円	330,600 円
消防職	大学卒	264,000 円	305,900 円	353,750 円
	高校卒	—	289,100 円	340,700 円

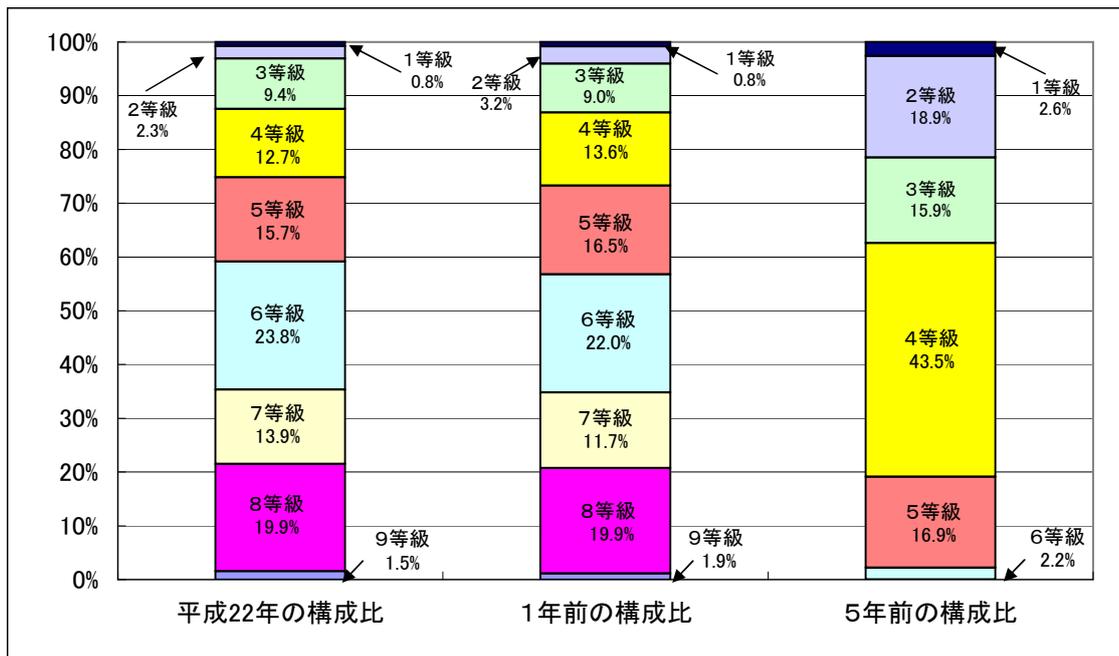
3 一般行政職の等級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の等級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職 員 数	構 成 比
1 等 級	○政策企画総括監又はこれに相当するものの職務	10人	0.77%
2 等 級	○部長又はこれに相当するものの職務	30人	2.31%
3 等 級	○部次長、室長又はこれらに相当するものの職務	122人	9.39%
4 等 級	○課長又はこれに相当するものの職務	165人	12.7%
5 等 級	○課長代理又はこれに相当するものの職務	204人	15.7%
6 等 級	○係長又はこれに相当するものの職務	309人	23.79%
7 等 級	○高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	180人	13.86%
8 等 級	○相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	259人	19.94%
9 等 級	○知識又は経験を必要とする業務若しくは定型的又は補助的な業務を行う職務	20人	1.54%

※ 「吹田市一般職の職員の給与に関する条例」に基づく給料表の等級区分による職員数です。

※ 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職務です。



※ 平成19年に6等級制から9等級制に変更しています。（旧給料表の1等級、2等級及び4等級をそれぞれ分割しました。）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

所属長からの勤務成績の報告を得て、昇給の可否等の判断をしています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

吹 田 市	大 阪 府	国
1人当たり平均支給額（平成21年度） 1,671千円	1人当たり平均支給額（平成21年度） 1,670千円	—
（平成21年度支給割合） 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.40月分 (1.50) 月分 (0.70) 月分	（平成21年度支給割合） 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.40月分 (1.50) 月分 (0.70) 月分	（平成21年度支給割合） 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.40月分 (1.50) 月分 (0.70) 月分
（加算措置の状況） 職務の等級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

※（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

懲戒処分を受けた職員については、支給割合を減じて支給しています。

(2) 退職手当（平成22年4月1日現在）

吹 田 市	国
（支給率） 自己都合 勤続20年 21.00 月分 勤続25年 33.75 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分	（支給率） 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分
勸奨・定年 27.30 月分 42.12 月分 59.28 月分 59.28 月分	勸奨・定年 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 ○定年前早期退職特例措置 給料月額に2～20%加算	その他の加算措置 ○定年前早期退職特例措置 給料月額に2～20%加算
1人当たり平均支給額 23,902 千円	

※ 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（平成21年度決算）	1,220,493 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 （平成21年度決算）	487,223 円
支給率	支給対象職員数 国の制度（支給率）
12%	2,505人 12%

（22年度の制度完成時）

支給率	国の制度（支給率）
12%	12%

(4) 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（平成21年度決算）		301,661 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）		190,083 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成21年度）		63.1 %	
手当の種類（手当数）		13	
手当の名称	支給対象職員	支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等徴収業務特殊勤務手当	当該業務従事職員	市税、国民健康保険料又は下水道事業受益者負担金の徴収業務に従事したとき	市税徴収手当 1 件数割 現年度分 1件 5円 滞納繰越分 1件 20円 2 差押え 1件 300円 3 金額割 現年度分 徴収金額（月額）1/1,000 滞納繰越分 徴収金額（月額）3/1,000 延滞金分 徴収金額（月額）20/1,000 徴収手当は、月額は30,000円を限度とする。
			国民健康保険及び下水道事業受益者負担金徴収手当 1 件数割 現年度分 1件 1円 滞納繰越分 1件 3円 2 差押執行後物件引上げまで 差押え 1件 50円 物件引上げ 1件 100円 3 金額割 現年度分 徴収金額（月額）4/1,000 滞納繰越分 徴収金額（月額）10/1,000 徴収手当は、月額は30,000円を限度とする。
現場作業特殊勤務手当	塵芥収集作業従事職員	塵芥の収集作業に従事したとき	日額 640円
	道路・公園施設現場作業従事職員	道路・公園施設の維持若しくは補修作業に従事したとき	日額 200円
	終末処理場現場作業従事職員	終末処理場の現場作業に従事したとき	日額 180円
		下水処理場の沈殿槽等での汚水、汚泥、砂泥の浚渫搬出作業等に従事したとき	1時間 260円
	小・中学校・幼稚園現場作業従事職員	学校・幼稚園の清掃等の作業に従事したとき	1時間 190円
行旅病人又は精神障害者の救護業務特殊勤務手当	行旅病人・精神障害者救護業務従事職員	当該業務に従事したとき	1件 450円
消防職員特殊勤務手当	消防職員	機関業務手当	隔日の勤務 1当務 280円
		消防用特殊車両で緊急出動したとき	上記以外の勤務 日額 140円
		救急業務手当 傷病人の搬送業務で消防長の定めた職員が出動したとき	1回 60円
		高所作業手当 はしご車等を使用して高所（10m以上に限る）において消防作業・訓練及び救助作業・訓練に従事したとき	隔日の勤務 1当務 130円 上記以外の勤務 日額 65円
		潜水作業手当 潜水装備を着し救助作業・訓練に従事したとき	隔日の勤務 1当務 130円 上記以外の勤務 日額 65円
		救急救命士業務手当 救急救命士として救急業務に従事したとき	月額 10,000円
社会福祉事務特殊勤務手当	社会福祉主事発令を受けた職員	法令に基づく公の保護その他の措置の実施に関し、家庭訪問による調査又は指導業務に従事したとき	月額 1,250円

役付職員特殊勤務手当	課長代理・主幹		月額 47,000円
	係長・主査		月額 12,000円
	指導員等		月額 4,300円
	指導補助員等		月額 2,150円
年末年始勤務特殊勤務手当	12月29日から翌年の1月3日の間に勤務した職員	宿日直勤務以外の勤務	勤務1時間につき勤務1時間当りの給与額の25/100を加算した額
		突発事故等のため緊急呼出しをされて勤務したとき	1回 4,500円
選挙事務特殊勤務手当	選挙事務従事職員	投票事務に従事したとき	1日 37,300円（但し、投票所設営に従事したときは3,800円加算）
		即日開票事務に従事したとき	1日 3,000円（但し、午後10時から翌日の午前9時までの間に勤務したときは30分単位で1,900円を加算）
		開票準備事務及び即日開票事務に従事したとき	1日 6,000円（但し、午後10時から翌日の午前9時までの間に勤務したときは30分単位で1,900円を加算）
		翌日開票事務に従事したとき	日額 6,000円
		主任手当（投票事務に限る）	3,000円
災害現場出勤特殊勤務手当	災害現場作業従事職員	災害が発生し、又は発生する恐れがある場合に屋外において現場作業に従事したとき	日額 1,040円
夜間業務特殊勤務手当	正規の勤務時間として深夜勤務に従事する職員	正規の勤務時間が深夜の一部又は全部を含む勤務に従事したとき	1回 450円 勤務時間 2時間以上7時間未満 300円 勤務時間 2時間未満 240円
主任技術者等特殊勤務手当	法律の規定により任命された主任技術者		月額 2,000円
少年自然の家勤務特殊勤務手当	少年自然の家勤務職員		月額 35,000円
変則勤務特殊勤務手当	変則勤務従事職員	あらかじめ日曜日又は土曜日に正規の勤務時間を割り振られた職員が、日曜日、土曜日又は国民の祝日において、正規の勤務時間による勤務に従事したとき。	日額 500円 勤務時間 3時間以上4時間45分以下 250円 勤務時間 3時間未満 100円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成21年度決算）	578,073 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	340 千円
支給実績（平成20年度決算）	673,104 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成20年度決算）	398 千円

(6) その他の手当（平成22年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異 同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成21年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (平成21年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 6,000円 ○職員に扶養親族でない配偶者がある場合 扶養親族のうち1人 6,500円 ○配偶者がいない場合の扶養親族のうち1人 11,000円 ○16～22歳の子に加算 5,000円	同じ		268,304 千円	216,549 円
住居手当	○借家の場合 家賃の額に応じて33,500円を限度に支給	異なる	○借家の場合 最高支給限度額 27,000円	323,013 千円	194,118 円
通勤手当	○電車などの交通機関を利用する場合 6箇月定期券額を年2回支給 ○乗用車などを使用する場合 通勤距離に応じて月額24,500円を限度に支給	異なる	○支給限度額なし	211,116 千円	98,193 円
管理職手当	○総括監 93,000円 ○部 長 83,000円 ○理 事 71,000円 ○部次長 69,000円 ○室長級 66,000円 ○課長級 60,000円	異なる		301,158 千円	751,017 円
休日勤務手当	○祝日、年末年始の休日に勤務したときに支給	同じ		147,269 千円	258,367 円
夜間勤務手当	○正規の勤務時間として、午後10時から午前5時までの間に勤務する職員に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の25/100を支給	同じ		14,888 千円	53,942 円
宿日直手当	○1回につき5,100円	異なる	○1回につき 4,200円	647 千円	80,875 円

5 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	1,050,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,137,000 円 / 766,400 円
	副 市 長	920,000 円	950,000 円 / 658,500 円
報 酬	議 長	740,000 円	780,000 円 / 534,300 円
	副 議 長	700,000 円	740,000 円 / 467,000 円
	議 員	650,000 円	680,000 円 / 440,000 円
期 末 手 当	市 長	(平成21年度支給割合)	
	副 市 長	4.10月分	
	議 長	(平成21年度支給割合)	
	副 議 長	4.10月分	
	議 員		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	市 長	給料月額×在職月数×58/100	29,232,000円 (任期毎)
	副 市 長	給料月額×在職月数×42/100	18,547,200円 (任期毎)

※ 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

※ 市長などの特別職の給料と市議会議員の報酬は、学識経験者や各種団体の代表者で審議され、市議会の議決を経て決まります。

6 職員数の状況（平成22年4月1日現在）

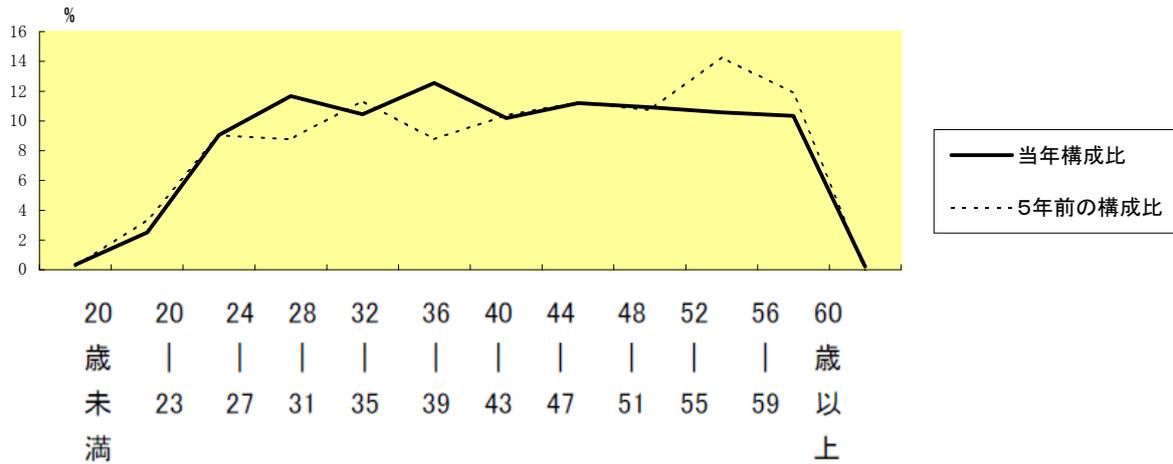
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成21年	平成22年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	17	17	0	
		総 務	359	342	▲ 17	欠員不補充、事務の統廃合縮小
		税 務	117	115	▲ 2	欠員不補充
		民 生	646	642	▲ 4	欠員不補充
		衛 生	237	217	▲ 20	欠員不補充、事務の民間等委託
		労 働	6	6	0	
		農 林 水 産	7	6	▲ 1	事務の統廃合縮小
		商 工	14	15	1	法令等の制定改正
		土 木	211	209	▲ 2	欠員不補充
	計	1,614	1,569	▲ 45	<参考> 人口1万人当たりの職員数45.18人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数44.42人)	
	教 育 部 門	483	459	▲ 24	欠員不補充、事務の民間等委託	
	消 防 部 門	327	328	1	研修派遣	
	小 計	2,424	2,356	▲ 68	<参考> 人口1万人当たりの職員数67.84人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数63.62人)	
公 営 会 企 業 部 門	病 院	490	468	▲ 22	欠員不補充、事務の民間等委託	
	水 道	156	149	▲ 7	欠員不補充、事務の民間等委託	
	下 水 道	110	106	▲ 4	欠員不補充、事務の統廃合縮小	
	そ の 他	104	102	▲ 2	欠員不補充	
	小 計	860	825	▲ 35		
合 計			3,284 [3,737]	3,181 [3,737]	▲ 103 [0]	<参考> 人口1万人当たりの職員数91.60人

※ 職員数は一般職に属する職員数です。
 ※ [] 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成22年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 11	人 80	人 288	人 371	人 332	人 399	人 324	人 356	人 347	人 336	人 329	人 7	人 3,180

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

年 度 部 門 別	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	1,795	1,736	1,713	1,698	1,614	1,569	▲ 226 (▲12.6%)
教育	547	528	524	510	483	459	▲ 88 (▲16.1%)
消防	332	331	332	332	327	328	▲ 4 (▲1.2%)
普通会計計	2,674	2,595	2,569	2,540	2,424	2,356	▲ 318 (▲11.9%)
公営企業等会計計	827	855	860	894	860	825	▲ 2 (▲0.2%)
総合計	3,501	3,450	3,429	3,434	3,284	3,181	▲ 320 (▲9.1%)

※ 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 ①	純損益又は 実質収支	職員給与費 ②	総費用に占める 職員給与費比率 ②/①	(参考) 平成20年度の総費用に占める 職員給与費比率	
平成21年度	6,185,748千円	10,919千円	1,034,573千円	16.7%	18.2%	
区分	職員数 ①	給与費				一人当たり給与費 ②/①
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 ②	
平成21年度	156人	625,249千円	137,595千円	271,729千円	1,034,573千円	6,632千円

※ 職員手当は、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、管理職手当などで、退職手当、子ども手当等を含みません。

※ 職員数は、平成21年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
吹田市	42.2歳	386,522円	581,636円
市町村平均	45.6歳	366,719円	546,495円
事業者	60.9歳		1,279,152円

※ 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業職	吹田市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（平成21年度） 1,741千円	1人当たり平均支給額（平成21年度） 1,671千円
(平成20年度支給割合) 期末手当 2.75月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.40月分 (0.70)月分	(平成20年度支給割合) 期末手当 2.75月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.40月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職務の等級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職務の等級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

イ 退職手当（平成22年4月1日現在）

企業職	吹田市
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.00月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.00月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分
勸奨・定年 27.30月分 42.12月分 59.28月分 59.28月分	勸奨・定年 27.30月分 42.12月分 59.28月分 59.28月分
その他の加算措置 ○定年前早期退職特例措置 給料月額に2～20%加算	その他の加算措置 ○定年前早期退職特例措置 給料月額に2～20%加算
1人当たり平均支給額 26,771千円	1人当たり平均支給額 23,902千円

※ 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（平成21年度決算）			79,911千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）			512,253円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
市内全域	12.0%	156人	12.0%

エ 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（平成21年度決算）		20,977 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）		180,842 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成21年度）		74.3 %	
手当の種類（手当数）		10	
手当の名称	支給対象職員	支給対象業務	左記職員に対する支給単価
役付手当	課長代理・主幹		月額 47,000円
	主査		月額 12,000円
主任技術者等手当	法律の規定により任命された主任技術者		月額 2,000円
変則勤務従事手当	変則勤務従事職員	吹田市水道部職員の勤務時間等に関する規程（平成2年吹田市水道事業管理規程第9号）第9条及び別表の規定により、あらかじめ日曜日又は土曜日に所定の勤務時間を割り振られた職員（次欄において同じ。）が、日曜日、土曜日又は国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日において、所定の勤務時間による勤務に従事したとき（ただし、当該勤務に対して、別に定める時間外勤務手当又は休日勤務手当を支給される場合を除く。）	日額 500円 勤務時間 3時間以上4時間30分以下250円
深夜勤務従事手当	所定の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間（深夜という。）に勤務することと定められている職員	所定の勤務時間として深夜の一部又は全部を含む勤務に従事したとき	1回 450円以内
突発事故呼出手当	突発事故等により緊急呼出を受け勤務した職員	突発事故等により緊急呼出を受け作業に従事したとき	1回 800円
現場作業手当	検針、量水器取替、給配水管工事、給配水施設維持管理及び浄配水施設維持管理作業従事職員	検針、量水器取替、給配水管工事、給配水施設維持管理及び浄配水施設維持管理に伴う現場作業に従事したとき	日額 150円
	特殊車両機械操作作業従事職員	公道上で特殊車両機械を操作し作業に従事したとき	日額 230円
災害現場出勤手当	災害現場作業従事職員	災害が発生し、又は発生する恐れがある場合に屋外において現場作業に従事したとき	日額 1,040円
停水処分手当	停水処分従事職員	停水処分に従事したとき	日額 250円 閉鎖検作業1回につき 70円
滞納整理手当	滞納整理従事職員	滞納整理のため出張し業務に従事したとき	1件 20円
年末年始特別勤務手当	12月29日から翌年の1月3日の間に勤務した職員	宿日直勤務以外の勤務	勤務時間1時間につき勤務1時間当りの給与額の25/100（※）を加算した額
		（※） その者の正規の勤務時間外又は休日における勤務が時間外勤務手当又は休日勤務手当の支給の対象とならない職員の当該勤務時間（その勤務をすることにより他の勤務日の正規の勤務時間の勤務を要しないこととされ、又は勤務を免除される部分の時間を除く。）については160/100以内	
		突発事故等のため緊急呼出しをされて勤務したとき	1回 4,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成21年度決算）	34,832千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	311千円
支給実績（平成20年度決算）	36,800千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成20年度決算）	320千円

※ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成22年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一 般 行 政 職 の 制 度 と の 異 同	一般行政職の制度 と異なる内容	支 給 実 績 (平成21年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (平成21年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ○配偶者 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 6,000円 ○職員に扶養親族でない配偶者がある場合 扶養親族のうち1人 6,500円 ○配偶者がいない場合の扶養親族のうち1人 11,000円 ○16～22歳の子に加算 5,000円 	同じ		22,368 千円	245,807 円
住居手当	○借家の場合 家賃の額に応じて33,500円を限度に支給	同じ		23,496 千円	192,590 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ○電車などの交通機関を利用する場合 6箇月定期券額を年2回支給 ○乗用車などを使用する場合 通勤距離に応じて月額24,500円を限度に支給 	同じ		15,381 千円	108,319 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ○総括理事 93,000円 ○部 長 83,000円 ○理 事 71,000円 ○部次長 69,000円 ○室長級 66,000円 ○課長級 60,000円 	同じ		18,300 千円	762,500 円
休日勤務手当	○祝日、年末年始の休日に勤務したときに支給	同じ		7,306 千円	円
夜間勤務手当	○所定の勤務時間として、又は所定の勤務時間外 において、午後10時から午前5時までの間に勤務 する職員に対して、1時間につき、勤務1時間当 たりの給与額の25/100を支給	異なる	○正規の勤務時間とし て、午後10時から午前 5時までの間に勤務す る職員に対して、勤務 1時間につき、勤務1時 間当たりの給与額の 25/100を支給	5,525 千円	221,025 円
宿日直手当	○1回につき5,100円	同じ		0 千円	0 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 ①	純損益又は 実質収支	職員給与費 ②	総費用に占める 職員給与費比率 ②/①	(参考) 平成20年度の総費用に占める 職員給与費比率		
平成21年度	10,267,582 千円	▲798,441 千円	5,462,650 千円	53.2%	53.9%		
区分	職員数 ①		給 与 費				一人当たり給与費 ②/①
			給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 ②	
平成21年度	吹 田 市	467人	1,822,637 千円	1,091,499 千円	778,082 千円	3,692,218 千円	7,906 千円
	うち医師	60人	331,816 千円	475,294 千円	149,457 千円	956,567 千円	15,943 千円
	うち看護師	302人	1,069,784 千円	433,866 千円	447,431 千円	1,951,081 千円	6,461 千円
	うち事務職員	34人	142,063 千円	60,692 千円	61,581 千円	264,336 千円	7,775 千円
	その他	71人	278,974 千円	121,647 千円	119,613 千円	520,234 千円	7,327 千円

※ 職員手当は、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、管理職手当などで、退職手当、児童手当を含みません。

※ 職員数は、平成21年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
吹 田 市	39.6歳	371,842 円	624,609 円
うち医師	45.6歳	559,242 円	1,226,671 円
うち看護師	37.7歳	332,584 円	516,276 円
うち事務職員	38.7歳	364,202 円	604,118 円
市 町 村 平 均	40.1歳	329,831 円	568,963 円
うち医師	43.6歳	568,024 円	1,362,558 円
うち看護師	37.8歳	289,210 円	458,998 円
うち事務職員	44.3歳	345,719 円	527,590 円
事 業 者	60.1歳		1,279,152 円

※ 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企 業 職	吹 田 市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額 (平成21年度) 1,553千円	1人当たり平均支給額 (平成21年度) 1,671千円
(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 (1.50) 月分 勤勉手当 1.4月分 (0.7) 月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 (1.50) 月分 勤勉手当 1.4月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職務の等級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職務の等級等による加算措置 ・役職加算 5~20%

イ 退職手当（平成22年4月1日現在）

企 業 職			吹 田 市		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
○定年前早期退職特例措置 給料月額に2～20%加算			○定年前早期退職特例措置 給料月額に2～20%加算		
1人当たり平均支給額 4,838 千円			1人当たり平均支給額 23,902 千円		

※ 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（平成21年度決算）			206,305千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）			422,756円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
市内全域	12.0%	全職員	12.0%

エ 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（平成21年度決算）		468,314 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）		963,609 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成21年度）		97.0 %		
手当の種類（手当数）		11		
手当の名称	支給対象職員	支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
役付手当	課長代理・主幹		月額 47,000円	
	主査		月額 12,000円	
	指導員等		月額 4,300円	
主任技術者等手当	法律の規定により任命された主任技術者		月額 2,000円	
変則勤務従事手当	変則勤務従事職員	吹田市病院企業職員の勤務時間等に関する規程（平成19年吹田市病院事業管理規程第10号）第10条及び別表の規定により、あらかじめ日曜日又は土曜日に所定の勤務時間を割り振られた職員（次欄において同じ。）が、日曜日、土曜日又は国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日において、所定の勤務時間による勤務に従事したとき（ただし、当該勤務に対して、別に定める時間外勤務手当又は休日勤務手当を支給される場合を除く。）	日額 500円 勤務時間 4時間30分以下250円	
深夜勤務従事手当	所定の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間（深夜という。）に勤務することと定められている職員	所定の勤務時間として深夜の一部又は全部を含む勤務に従事したとき	1回 450円	
医療業務特別勤務手当	診療手当	医師	病院収入調停額に100分の94を乗じて得た額の100分の3以内に相当する額を原資として、給料額等に応じて支給	
	研究手当	医師	研究図書等購入のため支給 総長、病院長、副院長、診療局長、理事 70,000円 主任部長、部長 60,000円 副部長、医長 50,000円 医員 40,000円	
	緊急勤務手当	医師	医師が緊急医療業務に従事したとき	1回につき 3,000円
	宿日直診療手当	医師	医師が宿日直の診療業務に従事したとき	勤務1回につき 14,000円以内
	夜間看護等手当	看護師、薬剤師	所定の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事したとき	3,300円 ただし、深夜における勤務時間が2時間以上4時間未満の場合にあっては2,900円、2時間未満の場合にあっては2,000円とする
危険手当	中央検査部、臨床病理部、放射線科に所属する職員（医師を除く）	細菌、放射線等の取扱による危険業務に従事したとき	日額 150円	
年末年始勤務特別勤務手当	12月29日から翌年の1月3日の間に勤務した職員	宿日直勤務以外の勤務	勤務時間1時間につき勤務1時間当りの給与額の25/100（※）を加算した額	
		（※） その者の正規の勤務時間外又は休日における勤務が時間外勤務手当又は休日勤務手当の支給の対象とならない職員の当該勤務時間（その勤務をすることにより他の勤務日の正規の勤務時間の勤務を要しないこととされ、又は勤務を免除される部分の時間を除く。）については160/100以内		
		突発事故等のため緊急呼出しをされて勤務したとき	1回 4,500円	

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成21年度決算）	147,414千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	377千円
支給実績（平成20年度決算）	175,317千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成20年度決算）	359千円

※ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成22年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一 般 行 政 職 の 制 度 と の 異 同	一般行政職の制度 と異なる内容	支給実績 (平成21年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (平成21年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ○配偶者 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族それぞれ 6,500円 ○配偶者がいない場合の扶養親族のうち1人 11,000円 ○16～22歳の子に加算 5,000円 	同じ		43,241 千円	192,182 円
住居手当	○借家の場合 家賃の額に応じて33,500円を限度に支給	同じ		75,464 千円	231,485 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ○電車などの交通機関を利用する場合 6箇月定期券額を年2回支給 ○乗用車などを使用する場合 通勤距離に応じて月額24,500円を限度に支給 	同じ		22,168 千円	71,741 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ○総 長 104,000円 ○病院長 100,000円 ○副院長、総括理事 93,000円 ○局長 83,000円 ○理 事 71,000円 ○部次長 69,000円 ○室長級 66,000円 ○課長級 60,000円 ○副部長 52,000円 	異なる		36,709 千円	749,163 円
休日勤務手当	○祝日、年末年始の休日に勤務したときに支給	同じ		17,874 千円	55,509 円
夜間勤務手当	○所定の勤務時間として、又は所定の勤務時間外において、午後10時から午前5時までの間に勤務する職員に対して、1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の25/100を支給	異なる	○正規の勤務時間として、午後10時から午前5時までの間に勤務する職員に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の25/100を支給	39,324 千円	130,212 円
宿日直手当	○1回につき5,100円	同じ		22,684 千円	171,848 円